

令和8(2026)

※1 各種ひな型・参考資料については別紙1を参照。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
国からの周知資料等	▲ ガイドライン (1月9日)		△ まとめ登録 マニュアル	○ 研修教材 ○ 周知啓発資料 ○ 報告・対応ルールひな型 ○ 事務手続マニュアル								▲ 法施行 (12月25日)
システム登録	☐ GビズID取得【4月末まで】 (法人・運営者等で取得)			☐ 事業者情報登録【指定の期限まで】 (施設・事業所から所轄庁に登録)			☐ 国からの確認に対応【必要に応じて随時】			☐ 権限設定準備【12月上旬まで】		
犯罪事実確認・防止措置	☐ 制度についての従事者等への周知（犯罪事実確認の対象になる旨など）											
	☐ 対象従事者の範囲、不適切な行為の範囲の検討・確定											
	☐ 就業規則の見直し（不適切な行為の範囲、懲戒事由等）、採用募集要項等の見直し ※2 詳細は別紙2参照											
	☐ 採用過程での性犯罪前科の事前確認 ※2 詳細は別紙2参照											
	☐ 現職者の犯罪事実確認の工程表作成【R9.1中旬まで】 ※3 教育委員会のみ											
安全確保措置	☐ 体制整備（相談窓口設置・周知等）											
	☐ 性暴力事案の疑い発生時の報告・対応ルール策定・周知【ひな型公表後速やかに】											
	☐ 従事者向け研修の計画策定・実施【教材の公表後速やかに】											
	☐ 児童等・保護者向け周知・啓発【資料の公表後速やかに】											
情報管理措置	☐ 情報管理規程の作成、規程に沿った情報管理体制の整備											
	☐ 情報管理担当者向け研修の実施【教材の公表後速やかに】											
その他	☐ （委託・指定管理等を行っている場合）役割分担の検討											
	☐ 事業者向け研修の受講【教材の公表後速やかに】											